２０２１年度　三谷市民文化振興財団　応募要領

（一財）三谷市民文化振興財団は、福井県内におけるボランティア活動、スポーツ活動、市民文化活動の振興を通じて「こころ豊かな地域づくり、社会づくり」に貢献することを目的として、２０２１年度の助成団体の募集を行います。

１．募集の要領

（１）助成の対象分野

◎ボランティア活動

①青少年ボランティア活動

②女性　　〃

③その他　　〃

◎スポーツ活動

①児童青少年の健全育成のためのスポーツ活動

②その他のスポーツ活動

◎市民文化活動

①地域に密着した諸市民文化活動への助成

（２）助成の対象となる団体（２０２１年９月末時点）

営利を目的としない次の条件を満たす団体

①福井県内で活動している

②会員が５名以上の団体

③設立１年を経過している団体（２０２０年１０月以前に設立したもの。）

④特定の資格・経歴等の条件を必要としない、個人で加入できる民間の団体

次のような団体は、原則として助成の対象となりません。

１．自治体等が組織した団体

２．継続性のない事業実施のみを目的に組織された実行委員会

３．企業、商店会、商工会議所等の組織

４．過去２年内に当財団から助成を受けた団体（助成は、３ヵ年に１回。）

（３）助成の対象となる事業

①日頃の活動を地域に発表する「開催事業」や「刊行・制作事業」（例・講演会、体験会、発表会、記念大会、活動記録集、研究報告書など）

②比較的活動年数の浅い団体が行う成長性、発展性のある事業

③団体が自ら行う主催事業（共催事業も可）

④２０２２年１月１日～２０２２年１２月３１日までに実施する事業

また、２０２１年７月１日～２０２１年１２月３１日の期間内のスポーツ活動の全国大会または北信越大会に予選を通過し、福井県代表として出場した団体（公立学校の部活動も申請可能）については、事後申請が可能です。

（採択後、経費分の領収書を添付した完了報告書の提出が必要）

次のような事業は、原則として助成の対象となりません。

１.「団体」の申請事業と関係のない日常的な活動･運営経費

２．事業・活動における飲食代（食事給付サービス等は除く。）

（４）助成金額　　**１件あたり２０～３０万円**

（５）提出資料（郵送あるいは持参、FAX での申請は無効）

①財団所定の助成申請書

②写真３枚（日常活動等の模様がわかるもの）

写真データをプリントアウトしたものでも可、団体名記入

③規約（定款、会則またはこれに類するもの）

④２０２１年度の活動報告書および収支決算書（なければ直近年度のもの）

⑤２０２２年度の活動計画書および収支計画書（なければ直近年度のもの）

⑥機関誌１部

⑦紹介記事等

⑧日常活動のわかる資料

※①～⑤が未提出の場合は助成の対象としません。（必須）

※⑥～⑧は作成していれば提出してください。

※※提出資料はお返ししませんので、控えをおとり下さい。

（６）応募期間　　**２０２１年　１０月　１日　～　１１月３０日**

（当日消印有効ですが、なるべく早めに提出してください。）

（７）結果連絡

選考員会による審査で決定し２０２１年１２月末までに団体代表宛てに連絡いたします。（採否の理由に関するお問い合わせには応じ兼ねます。）

（８）助成金贈呈時期

２０２２年１月中旬　（日時は決定通知書にて連絡します。）

（９）完了報告書（必須）

助成金交付を受けた団体については、申請事業の完了後速やかに所定の書式にて報告書をご提出頂きます。申請書の控えを保存して下さい。

２．申請書の提出先・照会先

〒910-0857 福井市豊島１丁目３番１号　三谷ビル

一般財団法人 三谷市民文化振興財団　事務局

TEL ０７７６－２０－３１８８　FAX ０７７６－２０－３３０６

ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　http://www.mitene.or.jp/m-zaidan/